

平成 29・30 年度の入札参加資格審査申請の受付をします

平成 29・30 年度一般競争(指名競争)入札参加資格申請の集中受付を次のとおり行います。(申請するには、建設業、測量・建設コンサルタント等の業務、物品の製造・販売、役務の提供等の営業に関して引き続き1年以上営業を行っていることが必要となります。)

1 申請書の受付期間

平成 29 年 1 月 10 日(火)から
2 月 13 日(月)
午前 9 時から正午まで及び
午後 1 時から午後 5 時まで

2 入札参加資格の有効期間

2 年間(平成 29 年 4 月 1 日から
平成 31 年 3 月 31 日)

3 提出方法

持参または郵送
(郵送の場合は必着)

4 提出部数 1 部

5 提出先

川根本町役場 総務課 財政室
〒 428-0313
静岡県榛原郡川根本町上長尾 627 番地
☎ (56) 2220

6 留意事項

- ①提出書類はすべて A 4 サイズに揃え、提出書類の順番で、「申請書受付・連絡票」を申請書類の先頭に添付し、なるべく細かいコヨリで綴り、提出してください。(ケースファイルでの提出は不要です。)
- ②委任状は、提出書類の一番後に綴ってください。
- ③申請書の「商号又は名称」には、必ずフリガナを付してください。
- ④必要書類のみ提出してください。パンフレット等の参考資料は不要です。

⑤建設工事における提出書類のうち、工事経歴書には業種毎に主だったものを記載し、極力少量となるよう努めてください。また測量等における測量等実績調書、技術者経歴書についても同様です。

⑥申請書類の記載事項に変更が生じた場合は、一般競争(指名競争)参加資格申請書変更届を提出してください。

⑦建設工事、測量等、物品製造等、別々に受付けますので、各申請書が、どの分野に該当するのかを明確に記載してください。また、変更届についても同様です。

⑧分野ごと、それぞれ申請書一式が必要となります。ひとつの申請書で建設工事、測量等、物品製造等の申請を兼ねることはできません。

⑨建設工事における「総合評定値通知書・経営事項審査結果通知書」の有効期限は 1 年 7 カ月です。**申請書提出後でも、新たに経営事項審査を受けた場合は、その写しを提出してください。**

⑩郵送の場合で受付印が必要な方は、返信用のはがき・又は封筒を同封してください。(詳細についてはホームページでご確認ください。)

川根本町入札

検索



【問】総務課・財政室

☎ (56) 2220

みんなで乗ろう！「コミュニティバス」「おでかけ号」

町では、日常生活の交通手段としてコミュニティバス（やませみ号、せせらぎ号、北部循環線）とデマンド型乗合タクシー（北部・南部おでかけ号）を運行しています。

平成27年度のコミュニティバスの利用者数は1万2千622人、おでかけ号の利用者数は6千641人で、運行による運賃等の収入は合わせて203万7千円でした。

一方、運行に要した経費は365万3千5百円、これは町民一人当たり約5千円を負担

して運行していることとなります。

コミュニティバスとおでかけ号の利用者数は年々減少傾向にあります。減少の理由については、ご近所どうしでの乗り合わせや福祉課の外出支援サービスの利用の増加、川根高校へ通学する生徒の減少などが考えられます。

コミュニティバスは二酸化炭素の排出量が少ない環境にやさしい移動手段で、地球環境の保護にも一役買うことができます。1人が車で移動する時の二酸化炭素排出量は1.6キ

リ133gですが、バスなら53gと約4割に抑えることができます。

また、交通事故にあう危険を減らすことができ、安心・安全にもつながります。

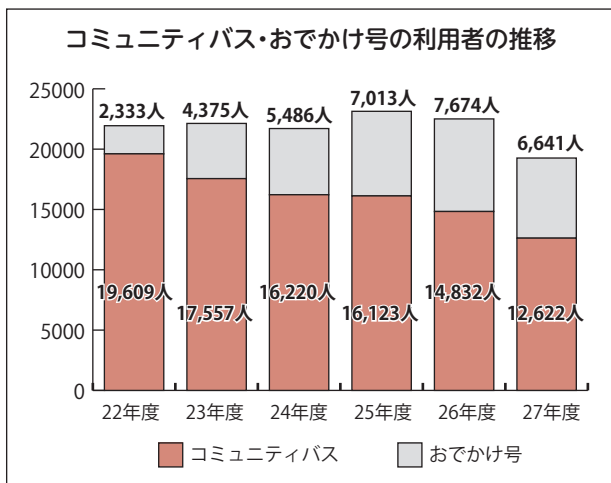
一人一人の利用が、コミュニティバスやおでかけ号の運行を支える大きな力となります。ぜひご利用をお願いします。



▲やませみ号



▼せせらぎ号



◎コミュニティバス・おでかけ号に関するお問い合わせ先

企画課・環境室 ☎(56)2221

◎外出支援サービスに関するお問い合わせ先

福祉課・長寿介護室 ☎(56)2224